令和7年第2回定例会

# 令和7年度

埼玉県後期高齢者医療広域連合 --般会計 横別会計 補正予算及び補正予算説明書

## 目 次

一般会計補正予算(第1号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
• 議案······	
• 第 1 表	4
一般会計補正予算(第1号)説明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
• 歲入歲出補正予算事項別明細書	
1. 総 括	8
2. 歳 入	10
3. 歳 出	11
後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
• 議案 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	15
<ul><li>第1表 歳入歳出予算補正····································</li></ul>	16
• 第 2 表 債務負担行為・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)説明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
• 歲入歲出補正予算事項別明細書	
1. 総 括	
2. 歳 入	22
3. 歳  出	24
• 債務負担行為に関する調書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25

一般会計補正予算(第1号)

#### 議案第11号

令和7年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)

令和7年度埼玉県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ200,196千円を減額し、歳入歳出予算の 総額を歳入歳出それぞれ2,320,104千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、 「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年11月4日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 吉田 信解

#### 提案理由

地方自治法第292条の規定により準用する同法第96条第1項第2号の規定により、この案を提出する。

## 第1表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

(歳 入)

ā	款		項		補 正 前 の 額	補正額	計
1. 分 担 金	及 び 負 担 金				2,503,256	238,150	2,265,106
		1. 負	担	金	2,503,256	238,150	2,265,106
4. 繰	越金				1	37,954	37,955
		1. 繰	越	金	1	37,954	37,955
歳	λ	合		計	2,520,300	200,196	2,320,104

(歳出)

	款				項			補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. ‡	総務	費						455,712	238,150	693,862
			1. 総	務	管	理	費	455,568	238,150	693,718
3.	民生	費						2,054,662	438,346	1,616,316
			1. 社	会	福	祉	費	2,054,662	438,346	1,616,316
j	菽	出	合			計		2,520,300	200,196	2,320,104

一般会計補正予算(第1号)説明書

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1.総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 分 担 金 及 び 負 担 金	2,503,256	238,150	2,265,106
2. 国 庫 支 出 金	12,674	0	12,674
3. 財 産 収 入	834	0	834
4. 繰 越 金	1	37,954	37,955
5. 諸 収 入	3,535	0	3,535
歳 入 合 計	2,520,300	200,196	2,320,104

(歳出)

								補	正	É	頚	カ	財	ì	原	内	Ē	7
	款		補正前の額	補	正	額	計	特		定		財		源			般	財源
								国県支と	出金	地	方(	責	そ	の	他		四又	则 //尔
1. 議	会	費	1,925			0	1,925											
2. 総	務	費	455,712		238	, 150	693,862											238,150
3. 民	生	費	2,054,662		438	,346	1,616,316											438,346
4. 公	債	費	1			0	1											
5. 予	備	費	8,000			0	8,000											
歳	出	合 計	2,520,300		200	,196	2,320,104		0			0			(	)		200,196

### 2.歳入

(款) 1 分担金及び負担金 (項) 1 負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	÷⊥	節		≐X	пн
	作用工厂刊リリン合民	竹用工厂 辞	計	区分	金額	説	明
1.市 町 村 負 担 金	2,503,256	238,150	2,265,106	6 1.共通経費負担金	238,150		
計	2,503,256	238,150	2,265,106	;			

# (款) 4 繰越金 (項) 1 繰越金

1.繰	越	金	1	37,954	37,955		越	金	37,954	
	計		1	37,954	37,955	i				

### 3 歳出

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位 千円)

				補	正	額	の	財	源	内	訳	1	節			
目	補正前の額	補 正 額	計	特	定		財		源		一般財源	区分	金	額	説	明
				国県支出金	地	方	債	そ	の	他	一		並	台共		
3.財政調整 基金費	835	238,150	238,985								238,150	24.積 立 金		238,150		
計	455,568	238,150	693,718	(	)		C	١		C	238,150					

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

1.老人福祉 費	2,054,662	438,346	1,616,316				438,346 27.繰 出 金	438,346	
計	2,054,662	438,346	1,616,316	C	0	C	438,346		

後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

#### 議案第12号

令和7年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

令和7年度埼玉県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ12,501,598千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ979,701,469千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第292条の規定により準用する同法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和7年11月4日提出

埼玉 県 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 長 吉 田 信 解

#### 提 案 理 由

地方自治法第292条の規定により準用する同法第96条第1項第2号の規定により、この案を提出する。

## 第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 市 町 村 支 出 金		194,000,217	48,068	194,048,285
	1. 市 町 村 負 担 金	194,000,217	48,068	194,048,285
4. 支 払 基 金 交 付 金		387,053,354	258,685	387,312,039
	1. 支 払 基 金 交 付 金	387,053,354	258,685	387,312,039
6. 財 産 収 入		49,867	27,434	77,301
	1. 財 産 運 用 収 入	49,867	27,434	77,301
7. 繰 入 金		9,626,514	438,346	9,188,168
	1. 一般 会計 繰 入 金	2,054,662	438,346	1,616,316
8. 繰 越 金		3,000,000	12,605,757	15,605,757
	1. 繰 越 金	3,000,000	12,605,757	15,605,757
歳    入	合 計	967,199,871	12,501,598	979,701,469

(歳出)

	款			項					補	正前	の額	補	正	額	計	
6. 基	金積	黄 立	金									49,86	7		4,617,552	4,667,419
				1.	基	金	積	立	金			49,86	7		4,617,552	4,667,419
8. 諸	支	出	金									3,235,31	0		7,884,046	11,119,356
				1.	償 還	金及	び還付	力 算	金 等			3,235,31	0		7,884,046	11,119,356
歳		出			合			計				967,199,87	1		12,501,598	979,701,469

## 第2表 債務負担行為

事項	期間	限度額
		千円
適正服薬等の推進に係る通知作成等業務委託	令和7年度~令和8年度	15, 719

後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)説明書

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1.総括

(歳入)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 市 町 村 支 出 金	194,000,217	48,068	194,048,285
2. 国 庫 支 出 金	291,550,700	0	291,550,700
3. 県 支 出 金	79,904,225	0	79,904,225
4. 支 払 基 金 交 付 金	387,053,354	258,685	387,312,039
5. 特別高額医療費共同事業交付金	1,099,507	0	1,099,507
6. 財 産 収 入	49,867	27,434	77,301
7. 繰 入 金	9,626,514	438,346	9,188,168
8. 繰 越 金	3,000,000	12,605,757	15,605,757
9. 諸 収 入	915,487	0	915,487
歳 入 合 計	967,199,871	12,501,598	979,701,469

(歳出)

				補 正	額の	) 財	才 源	内 訳
款	補正前の額	補 正 額	計	特	定 !	オ	源	一般財源
				国県支出金	地 方 億	そ	の他	
1. 総 務 費	2,313,851	0	2,313,851					
2. 保 険 給 付 費	953,896,233	0	953,896,233					
3. 特別高額医療費共同事業拠出金	1,099,507	0	1,099,507					
4. 支 払 基 金 拠 出 金	721,231	0	721,231					
5. 保 健 事 業 費	5,876,871	0	5,876,871					
6. 基 金 積 立 金	49,867	4,617,552	4,667,419				334,187	4,283,365
7. 公 債 費	1	0	1					
8. 諸 支 出 金	3,235,310	7,884,046	11,119,356					7,884,046
9. 予 備 費	7,000	0	7,000					
歳 出 合 計	967,199,871	12,501,598	979,701,469	0		0	334,187	12,167,411

#### 2.歳入

(款) 1 市町村支出金

(項) 1 市町村負担金

(単位 千円)

B	目補正前の額	補正額	計		節				説	明
		竹田 北京 台灣	āI T		X	分		金額	<b>一</b> 成	P/3
2.療養給付費負担金	73,385,807	48,068	73,433,875	2.過	年	度	分	48,068		
計	194,000,217	48,068	194,048,285							

#### (款) 4 支払基金交付金

(項) 1支払基金交付金

1.後期高齢者交付金	387,053,354	258,685	387,312,039	2.過	年	度	分	258,685	
計	387,053,354	258,685	387,312,039						

(款) 6 財産収入 (項) 1 財産運用収入

1.利 子 及 び 配 当 金	49,867	27,434	77,301	1.利 子 及 び 配 当 金	27,434	
計	49,867	27,434	77,301			

(款) 7 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金

1.一般会計繰入金	2,054,662	438,346	1,616,316	1.事 務 経 費 繰 入 金	438,346	
計	2,054,662	438,346	1,616,316			

## (款) 8 繰越金 (項) 1 繰越金

(単位 千円)

	目		補正前の額	補正額	計				節		説	明
	P		THITTHIOOTH		П		X	分		金額	nЛ	•73
1.繰	越	金	3,000,000	12,605,757	15,605,757	' 1.繰		越	金	12,605,757		
	計		3,000,000	12,605,757	15,605,757	•						

### 3 歳出

(款) 6 基金積立金 (項) 1 基金積立金

(単位 千円)

						補	Œ	額	の	財	源内	訳	ĺ	Ŷ		
目	補正前の額	補 正 額	計	特	定		財		源	一般財源	区分	金額	説	明		
				国県支出金	地	方	債	そ	の他	列文 兒 //示		<b>立</b> 音具				
1.保険給付 費支払基 金積立金	49,867	4,617,552	4,667,419						334,187	4,283,365	24.積 立 金	4,617,552				
計	49,867	4,617,552	4,667,419	)	)		0		334,187	4,283,365						

(款) 8 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金等

2.償 還 金	3,000,000	7,884,046	10,884,046				7,884,046 22.償還金利 子及び割 引料	
計	3,235,310	7,884,046	11,119,356	0	0	C	7,884,046	

## 債務負担行為に関する調書

(令和7年度設定分)

			限度額	前年度末までの		当該年度以降の		左の財源内訳			
	事	項		支出(見込)額		支 出 予 定 額		特 定 財 源			一般財源
			期間	金 額	期間	金 額	国県支出金	地方債	その他	川又只仍尔	
			千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
適正 務委		に係る通知作成等業	15, 719	_	_	令和8年度	15, 719	7, 859		7, 860	